

議 事 録

会議名	第1回寒川町高齢者福祉計画等見直し検討委員会		
日時	平成29年7月18日（木）午後6時00分から午後7時30分		
場所	寒川町役場 東分庁舎 第1会議室		
出席者	出席委員：長崎悟委員、高山慶一郎委員、藤澤修一委員、立ヶ谷昌明委員、三澤京子委員、猿渡修悟委員、中間鐵郎委員、永井榮子委員、浅野瑠水委員、新保千代美委員、鈴木利明委員 事務局：亀山部長、鈴木課長、青木副主幹、仲手川副主幹、野呂主査、小宮主事 傍 聴：1名		
議 事	1 正副委員長の選出…資料1, 2 2 寒川町の高齢者の状況について…資料3, 4 3 介護保険制度見直しの方向性について…資料5, 6		
決定事項	1 委員長に長崎悟委員を、副委員長に中間鐵郎委員を選任する。 2 議事録承認を委員長、副委員長を除く名簿順に委員が行う。今回は高山委員、藤澤委員。 3 事業者アンケートについては、内容を事前に委員に送付する。		
公開または非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 正副委員長の選出</p> <p><事務局>議事①。『寒川町高齢者保健福祉計画等見直し検討委員会要綱』（資料2）の第6条により正副委員長を選出する。どなたかやっていた方がいいか。</p> <p><浅野委員>委員長に長崎委員、副委員長に中間委員を推薦する。 一同承認</p> <p><事務局>会議の議事録承認員については、委員長と副委員長を除き、名簿順で今回は高山委員と藤澤委員に願います。 一同承認</p> <p>2 寒川町の高齢者の状況について</p> <p><長崎委員長>議事②について。事務局から説明をお願いします。</p> <p><事務局> 寒川町高齢者の状況（資料3）に基づき説明後、介護保険の給付状況（資料4）に基づき説明。寒川町の高齢者の状況については、高齢化率は国の傾向と同じく増加傾向にあり、第6次の見込み数は実績とほぼ同じで伸びてきている。認定率はやや低め。給付状況については計画より少し低く推移しているが、全体としては使う人が増えてきている。一番利用されているのが訪問介護と介護保険施設サービス。</p>		

	<p>3 介護保険制度見直しの方向性について</p> <p><長崎委員長>事務局、説明をお願いします。</p> <p><事務局>市町村介護保険事業計画の作成に関する事項（資料5）及び第7次計画策定の概要（資料6）に基づき説明。</p> <p>今回の第7次寒川町高齢者保健福祉計画でも、国・県・市町村の役割をそれぞれ担い、計画を進めていく。本日は市町村の役割についての説明となる。国の指針にあるように、団塊の世代が75歳を迎える平成37年（2025年）までを見据えた中長期的な視点に立って計画を策定していく。第7次では施策の達成状況の点検・評価・公表を実施することが加わった。現在、国では最終的な指針を作成しており、今後決定する。7月3日の全国市町村長会議で示された指針を基に（案）とはなっているが、町では計画を進めていく。</p> <p>資料6では寒川町の今後の具体的な予定を示している。第7次以降の計画は、第5次で開始した地域包括ケア実現に向けた取組を推進・深化させていくことと、平成37年までの中長期的なサービス・給付・保険料の水準についても引き続き掲載していく。</p> <p>町としては、第7次計画の策定に向けて、その基礎資料とするため、平成28年度に高齢者向けのアンケート調査を実施し集約している（今回参考資料で配布）。今後は町内外の介護サービス事業所にも8月頃に調査を実施する予定。</p> <p><三澤委員>事業者に対して8月頃に聞き取る内容はできているのか。</p> <p><事務局>現在事業所がやっている事業について、拡大する計画の有無。町外も少し対象としたい。現状のサービスの方向性、現在の利用者の状況、今後の利用者の見込みを予定している。</p> <p><三澤委員>単価の問題が大きく影響してくると思う。30年の改正で医療と介護の給付を国は減らそうとしている。国が締めようとしているときに、どのように聞くかは大事なことなので、町のアンケート内容が大体決まったら委員に流して欲しい。無駄なことを聞いても意味が無い。事業者に対するアンケートは、しっかりと予想がつくようなものにして欲しい。</p> <p><事務局>医療と介護の報酬、ダブル改定、同時改定が決まっている。どの程度なのかははっきり解らない。国の公表は年明けぐらいになると予想している。</p> <p>アンケート内容については、まとまったら委員に送付します。</p> <p><長崎委員長>議事についてはこれで終了し、事務局にお返しする。</p>
その他	<p>今後のスケジュールについて</p> <p><事務局>今後のスケジュールについて、資料7に基づき説明。国・県の動向については、今後内容が決まってくるので記載があまりされていない。特に県のヒアリングは過去の例で行くと3～4回実施され、内容を修正していく。</p> <p><三澤委員>国・県からの資料が示されたら、委員に教えてもらえるのか</p> <p><事務局>資料5に関連し、かみ砕いて説明できるような資料が提示されたら、皆さんに提示する。</p> <p><三澤委員>それを見て、アンケート、ヒアリングをやった方が国・県と業者とのミスマッチがなくなる。方向性が全く違うヒアリングをしてしまうと、ちょっと危険だと思うので、もし良かったら見せていただいて、ヒアリングの内容も皆さん納得した上で聞く方が、二度手間にならないし、無駄にならないと思う。</p>

	<p><事務局>検討します</p> <p><浅野委員>医療と介護の報酬のダブル改定があると、国としては締めようとしている流れがあり、単価が下がってくると、それを担う事業者が今までどおり受けられないという状況が出てくるとなった時に、最終的にそのことが一番数字として反映されてきてしまうのは給付費のところか。</p> <p><三澤委員>そうです。</p> <p><事務局>補足すると、サービスの単価が下がると、事業所としても成り立つか、成り立たないかというところまででくる。今度、サービスを使いたいという方も、自分が使いたいときに使えないこともある。単価が下がると、使う側としては1回当たりの費用が安くなるのかな、というようなイメージはつくが、ただ、少ない事業所でデイサービスに行きたいが、空きはないというようなことになってしまうと、実際に本当はデイサービス等に行っていたいて、介護予防に努めていただくことにより、一番最初の住みなれたところで、できるだけ自分の機能を生かした生活を続けていただくという目標が、なかなか達成できなくなってしまうという、ことが懸念される。</p> <p>先ほど三澤委員から話があったが、介護保険と大きく、先ほど言った給付部分と地域支援事業と言っていますが、市町村でいろいろな講座を行い、介護予防に努めてもらうなど、独自に使える部分がある。それと大きく2本柱でやっていく。費用については、それぞれ合わせたものが半分は公費。国・県・市町村のお金を持ち寄った中で賄うが、半分は保険料になる。保険料は65歳以上の方からいただく1号の分と、40歳以上64歳の方に医療保険と一緒に保険料を納めてもらう2号の分から割り当てていく。保険料という形で跳ね返るので、では、地域支援事業もいっばいお金をかけて何かいろいろやろうよと言っても、その分、保険料に跳ね返ってきてしまうということも、意識をしなくてはいけない。</p> <p>保険料については、第6次は、寒川町は、県内で見ると安いほうになっている。ただ、それも使う人が増えれば、それだけサービスを保障していかなければならないので、その分は増えていくというのは自明になってくるので、どこで保険料が設定できるのかということも、今後の推計によってくるので、先ほど三澤委員さんが言ったように、アンケートについては、そこらを注目しながらやらせていただければと思う。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料1 寒川町高齢者保健福祉計画等見直し検討委員会委員名簿</p> <p>資料2 寒川町高齢者保健福祉計画等見直し検討委員会要綱</p> <p>資料3 寒川町高齢者の状況</p> <p>資料4 介護保険の給付状況</p> <p>資料5 市町村介護保険事業計画の作成に関する事項</p> <p>資料6 第7次計画策定の概要</p> <p>資料7 第7次寒川町高齢者保健福祉計画改定に係る平成29年度スケジュール</p> <p>参考資料 第6次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画） 寒川町高齢者アンケート調査結果報告書</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>高山委員、藤澤委員</p> <p>(平成29年8月29日 確定)</p>